

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 ＜教育実習＞4年次6月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 ＜教育実習＞高等学校2週間（90時間）
③	実習校の確保の方法 ＜教育実習＞大学が指定する学校の中から、実習生が希望する実習校を選び内諾を得る。
④	実習内容 ＜教育実習＞教育実習は、教育現場において大学で学んだ理論や知識を生かすとともに、教育の現場にふれながら教育の実践的な知識、技能、態度等の基礎を修得する。 (1) 観察 実際に様々な教育活動がどのように行われているのかを観察し、教育計画や指導方法、生徒の活動等への認識を深める。 (2) 参加 教員の教育活動の補助をしながら、学校内外における活動場面に参加し、教職についての理解を深める。(クラブ活動や学校行事等にも積極的に参加することが望ましい。) (3) 授業実習 教員としての人格並びに職能を学び取る研究活動。指導案の作成と授業計画を立案の上、実際に授業を行う。
⑤	実習生に対する指導の方法 ＜教育実習＞本学教員が実習校へ巡回指導を行う（第2週）
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習校からの成績評価票に基づく成績 70% 実習日誌等の提出物 30%
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導 4年次4月～6月（毎週1回）計10回の講義を行います。 事後指導 4年次11月～1月（毎週1回）計5回の講義を行います。

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導・教育実習に当たって、実習生として必要な資質について理解するとともに、教育実習や授業実践の具体的な内容について理解する。

- ・教育実習を通じて、自分が達成すべき具体的な目標とやり通す意思を持つ。

事後指導・自分の教育実践について省察し、自らの優れた点と問題点とともに課題等を把握し、職業としての教職に向けての今後の展望を持つ。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称 教職課程委員会
- ・委員会等の構成員 副学長、教務部長、学生部長、教授2名、教務課長 6名
- ・委員会等の運営方法 毎月1回（8月、9月除く）、年10回開催する。

委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育実習計画の策定に関する事項
- (2) 実習校との連絡調整に関する事項
- (3) 指導教員の派遣計画に関する事項
- (4) 教育実習内容・方法等に関する事項
- (5) 教育実習の事前・事後の指導内容の検討
- (6) 教育実習受講資格及び教育実習許可に関する事項

【委員会の組織図】

別途添付のとおり

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・委員会等の名称 教職課程委員会
- ・委員会等の構成員 副学長、教務部長、学生部長、教授2名、教務課長 6名
- ・委員会等の運営方法 毎月1回（8月除く）、年11回開催する。

委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育実習計画の策定に関する事項
- (2) 実習校との連絡調整に関する事項
- (3) 指導教員の派遣計画に関する事項
- (4) 教育実習内容・方法等に関する事項
- (5) 教育実習の事前・事後の指導内容の検討
- (6) 教育実習受講資格及び教育実習許可に関する事項

【委員会の組織図】

別途添付のとおり

4 教育実習の受講資格

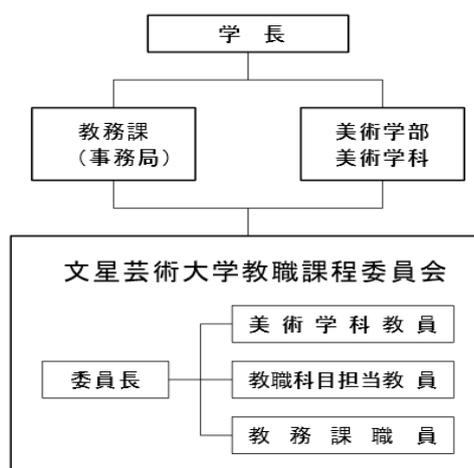
1. 4年次開始時点で以下に掲げる科目を履修済であること。
 - ・教育の基本的理解に関する科目（4科目8単位）
「教育原理」2単位、「教職概論」2単位、「教育制度論」2単位、「教育心理学」2単位
 - ・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（3科目6単位）
「教育方法論」2単位、「生徒・進路指導」2単位、「教育相談」2単位
 - ・教科に関する専門的事項（6科目12単位）
「共通基礎演習Ⅰ（絵画）」2単位、「共通基礎演習Ⅱ（彫刻）」2単位、「共通基礎演習Ⅲ（デザイン）」2単位、「美術理論」2単位、「美術鑑賞」2単位、「東洋美術史」2単位
 - ・各教科の指導法（2科目4単位）
「美術科指導法Ⅰ」2単位、「美術科指導法Ⅱ」2単位
 - ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（1科目2単位）
「日本国憲法」2単位
2. 4年次開始時点で修得総単位数が90単位以上であること。
3. 上記全てを満たしたうえで、履修申請を行った者に、教職課程委員会にて受講を許可する。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 74 学級
○	×	学校名	文星芸術大学附属高等学校（宇都宮市睦町1-4）学級数：41 生徒数：1067人
		教員数	110人（内訳）教諭85人、講師24人、養護教諭1人、
○	×	学校名	宇都宮文星女子高等学校（栃木県宇都宮市北一の沢町24-35）学級数：33 生徒数：693人
		教員数	82人（内訳）教諭45人、講師35人、養護教諭2人、

委員会組織図

教職課程委員会は教務課と密接な連携のもとに教職の運営にあたる。



令和4年3月19日

文星芸術大学
学長 ちば てつや 様

文星芸術大学附属高等学校
校長 大塚 晃

教育実習受入承諾書

文星芸術大学美術学部美術学科の教職課程履修に係わる実習校として承諾いたします。

令和4年3月19日

文星芸術大学
学長 ちば てつや 様

宇都宮文星女子高等学校
校長 上野 一 典

教育実習受入承諾書

文星芸術大学美術学部美術学科の教職課程履修に係わる実習校として承諾いたします。